

STOP! HATE SPEECH

ヘイトスピーチ、 許さない!

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動を見聞きしたことがありますか。

こうした言動は、人としての尊厳を傷つけたり、

差別意識を生じさせることになりかねず、許されるものではありません。

違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

ヘイトスピーチ解消のための法律が施行されました!!

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が
平成28年6月3日から施行されました。

詳しくは

http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html

ヘイトスピーチ、許さない

検索

ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

みんなの人権110番  **0570-003-110**

【人権啓発デジタルコンテンツ】 http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00041.html 【人権ライブラリー】 <http://www.jinken-library.jp/>

 **法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会** <http://www.moj.go.jp/JINKEN/>

東京都は、平成30(2018)年10月に「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」を制定しました。

本条例の第3章では、特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動(いわゆるヘイトスピーチ)の解消を趣旨とし、都の公の施設の利用をあらかじめ制限することや、不当な差別的言動の拡散を防止する措置及び事案の概要等の公表など、必要な取組を行いながら、ヘイトスピーチ解消に向けた啓発等を進めていきます。

これらの取組等を実施するに当たっては、表現の自由などの国民の持つ権利や自由を不当に侵害しないように留意します。